

## 緑のまちあれこれ

- 今年の梅雨は異常事態で、九州では豪雨が続き、南関東はほとんど雨が降らず、東北の梅雨入りは2週間も遅れた。7月に入って市川でも連日梅雨の気配で、じめじめした日が続いている。北国分の現状は、当面工事関係での不便さばかりで、それよりも外環が出来てからの市の対策の方が心配される。小塚山の森はもちろん、今整備されようとしている外環関連の公園について、なんらプランも公表されておらず、小塚山から堀之内貝塚緑地への鳥たちや小動物、微生物を含めた生物環境の連続性を考えての公園なら、小さくてもいいから道なき谷津の豊富な水を利用して、公園の中に是非池をつくってほしい。メダカやドジョウは無理であっても、せめてオタマジャクシやザリガニを子供たちがすくって遊べる小さな池。ホテルが復活されればという望みもある。そんな夢のある公園にしてもらいたい。
- 箱根大涌谷の噴火が再び始まり、口永良部島、浅間山、蔵王も動き出している。日本の各地で地震活動が盛んになっているようだが、専門家によればこれが本来の状況で、これまでが静かだったのだという。日本は世界でも有数の地震国で、温泉を含めて地下水やローム層が降り積もった裾野での農産物など、多くの恩恵をうけている。マレーシアやトルコなど世界中で火山が活発化しているのは、地球自体のマグマの活動期に差し掛かっているからなのだろうか。だからこそ、発電単価の経済的なだけの利益で、原発の再開は中止してもらいたい。いつ地震が来て、放射能事故が起こるかもしれないのだから。
- 平和とは何事もないこと。退屈なものなのだ。敗戦の結果、日本は憲法9条で平和国家を世界に宣言した。いま憲法改正を企画している人たちは、はっきり言って戦後生まれの人たちで、戦前の人たちは旧職業軍人でも、保守党政治家でも、技術者でも、教職者でも平和憲法に反対している人はいない。ともかくどうしたら戦争に巻き込まれないかを危惧し、そのための方法論を、いささかの差異はあっても考えている。戦前の旧体制に引き戻そうと考えている人は誰一人いない。安倍首相は戦争そのものをまったく知らない。ちなみに祖父の岸信介は戦時中の閣僚だった。

■ 編集後記 ■ 集团的自衛権に関連する議論がかまびすしくなっている。こうした状況の中で、九条カフェについての寄稿をいただき、その時の講演のデテールなど事細かに記述されていたのですが、文章量の問題で、残念ながら大幅にカットさせていただきました。申し訳ありません。

# 緑のまち

— 北国分だより —



第114号 205.7.15 発行

編集 北国分外環対策協議会  
市川市北国分 2-29-12 越田方  
Tel 047-372-8936  
www.midorinomachi.net

## 第45回北国分外環対策協議会 総会

日時 平成27年7月26日(日) 10時~12時  
場所 小塚山研修所 第二会議室(2階)

オープニング 緑のまち合唱団「広い河の岸辺」

### 《議 事》

- 年間活動報告
- 会計報告 会計監査報告
- 新年度活動計画

「緑のまち」発行 (10月 1月 4月 7月)

バードウォッチングの集い (11月 2月 4月)

外環連合会議に参加 (毎月、事務局)

### \* 森の音楽会について

稀少種の野鳥保護のため休止している音楽会を  
今後どうするか、総会で話し合います。

外環の現状や問題点などについて、外環連合代表の高柳俊暢さんにお話していただきます。日頃困っていること、考えていること、よくわからないことなど出し合い、展望を見出しましょう。皆様のご参加をお待ちしております。

## 「九条カフェ」開店！



小山 登

私たち市川教育九条の会は、3月10日に、「憲法ってなあに」九条カフェという行事をもちました。市川教育九条の会というのは、九条の会アピールの趣旨に賛同し、思想・信条・立場などの違いを超え、憲法九条を守るという一点で共同し、運動していくために2006年10月28日に市川市の教職員の有志が結成しました。安倍内閣は、昨年7月1日に集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更を閣議決定しました。これは憲法9条のもとで自衛隊が武力で他国を守るために海外で戦争をすることを意味します。集団的自衛権は「日本の子どもを守るために必要」といっています。本当にそうなのか。そんなことを意見交換したいと考えました。「カフェ」と銘打ったのは、ちょっとオシャレで気楽な雰囲気の中で話し合えたらと思ったからです。

会場は、南八幡にある市川教育会館です。ここは、市川市立小・中・養護学校の教職員の福利・厚生・研修等の施設として教職員の拠出金で維持・運営されている施設です。会場にはテーブルクロスを持ち寄り、お花も添えました。すべて自家製です。コーヒーや手づくりクッキーも用意しました。

話し合いのテーマとしては「憲法とは?」「集団的自衛権とは?」「私たちになにができるの?」を柱に、千葉中央法律事務所の弁護士、島貫美穂子さんにお話していただきました。

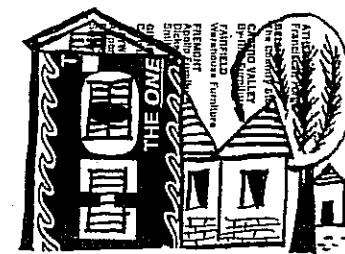
憲法と法律の関係について。法律というのは例えば「道路交通法」、私たちの自由を少し制限して、私たちの生活の秩序とか安全とかを守るために歯止めとするもの。憲法は全く逆で、私たちが国を縛って国が暴走しないようにする。税金を高くするとか、消費税を勝手に上げてしまうとか、政府を批判するインターネットの発言が多いから規制するなど、そんなことを国が勝手にやりだそうとすると、「ちょっと待って、それをやってはいけません」と言って、私たちの権利や自由を守る、そのための法が憲法。つまり法律は国民を守るもので、憲法は国家権力を制限するためにつくられたものだといえます。

集団的自衛権については、これまでの日本政府の見解として、憲法9条のもとにおいて認められる武力行使3要件と、閣議決定された集団的自衛権の新たな武力行使3要件について、そしてそもそも集団的自衛権行使容認の必要性はあったのか? 政府が示した16事例は実際に起こり得るのか等について話されました。

まず、集団的自衛権の「実態」が過去の事例、《ベトナム戦争》や《アフガン戦争》が、テロとの戦いの実態が紹介されました。集団的自衛権行使の実態は「国民の命を守るもの」ではなく、日本の若者を「テロとの戦い」に送り出し、多くの一般市民を残酷な方法で殺し、そして多くの自衛隊員が殺されるということ。

つぎに、憲法9条の果たした役割。第2次朝鮮戦争の回避、さらに平和憲法の役割を再認識しようという提起がされました。

島貫さんは「私たち弁護士は、人権を守るのが仕事です。そのために頑張っているのです。一人ひとりが主権者としてこの国の在り方を考え、声を挙げていきましょう」と訴えられました。また壞憲反対派はネガティブになり勝ち、ポジティブなワードで訴えること! 私たちがあきらめ、無力感をもつたら終わり! という檄をいただき、負けないぞという気力も湧いてきました。参加されたどなたからも「話が分かりやすかった!」という言葉をいただき、満足していただきました。



## 「北国分堀之内地域のバス利用を考える会」の経過について

北国分・堀之内地域のバスをもっと利用しやすくしてほしいとの声から発足した「北国分堀之内バス利用を考える会」は、まず京成バスとの話し合いをしました。しかし現在走っているミニバス(市川〜北国分)の延長は、バスの台数や乗車人数などの理由で、できないとの答えでした。それならばコミュニティバスの運行はどうなのかという話があり、市川市に問い合わせをしました。現在市川市には北東部と南部に2つのコミュニティバスが走っていることがわかりました。北東部は[大野、柏井、北方、富久保方面]の地域を走り、南部は「わくわくバス」という名前前で東京ベイ医療センターと妙典駅のルート他1ルートがあります。バスは小型で、運賃は大人150円均一です。

しかし、今は新しくコミュニティバスを走らせるためには、「市川市コミュニティバス運行指針」というものがあり、その指針に従ってつくらねばならない、と言われました。

その指針によると、運行に当たっては、市川市と運行会社、そして住民の代表の三者で運営するということになっていました。その他、こまかいルールがあり、住民にとって高いハードルがあることがわかりました。また一定の利用者を確保する必要もあります。このことから住民だけではなく、市会議員の協力を得ながら、たくさんの地域の方々を進めていかなければいけないことだと思えます。皆さんのご意見をお聞きしながら運動を進めていきたいとおもいますのでご協力をお願いします。

(佐々木)

## 市川の俳人たち II

三好 ひろし

第1回(緑のまち112号)は幸田露伴、永井荷風をはじめ著名人ばかりだったが、今回は主に市川に根を下した人たち二十人を紹介する。

「俳句」(角川書店)、「俳句研究」(富士見書房)、「俳壇」(本阿弥書店)、三総合誌の年鑑および「千葉県現代俳句集成」(県現代俳句協会)を参考にした。数百もある俳句結社の主軸をなす幹部俳人の中から在住者を拾い出した。根気のいる作業だったが、思いがけない佳句を発見したりするのが励みとなった。

今年は戦後七十年。永くつづいた平和の中で女性俳人の圧倒的な進出が俳句の世界を豊かにしたことを心から喜びたい。



市川ゆかりの俳人句

作文に残る無念や原爆忌  
紫外線気にする妻の 水を打つ  
美男子に席譲らるる薄暑かな  
御輿揉む三越前の夕明り  
鉛筆がまた考へる夏季講座  
夾竹桃 涙の分だけ水を飲む  
鮎食うべ いのちながらふことを言ふ  
北上の流れゆつたり 桐咲けり  
すずしさの酔を利かせぬる螢鳥賊  
かわほりのとんでむらさき色の雲  
かあさんもうさんも死んだ 夏の月  
亀泳ぐ手足ばらばらの涼しさよ  
朴ひらく香りかすかにつきの暈  
青鷺が眠り 哲学していたり  
干草の香の退屈な道に出る  
からくりのやうに母消ゆ 梅雨の月  
日傘差しよく効く薬買いに行く  
露の葉のはみ出している乳母車  
町五月肉屋の肉も薔薇色に  
父の日は夫の日 薔薇とサブレ買う

青野 敦子  
池田 啓三  
伊東 靖子  
上谷 昌憲  
大見 鐘之  
岡田 信子  
喜多みき子  
毛塚 静枝  
酒井 裕子  
末永 弘子  
坂本真理子  
鈴木 貞雄  
鈴木 良才  
高桑 弘夫  
高瀬 哲夫  
外川 玲子  
西尾 真紀  
島 淑子  
三浦美津子  
山岡よね子

## 白のうつくしさ

宇佐美 てつ子

昭和二十年二月二十五日、朝から雪が降り、空襲警報に皆、防空壕に退避していました。「火事だ!」「家が燃えている」の声に壕から出ますと、私の家とお隣り二軒が火の海です。父が、犬小屋から犬を助け出しただけで、東京の親戚から預かった荷物すら、何一つ持ち出す事は出来ませんでした。

「東京を視察に来た B29 が、焼夷弾を一束置土産に落として帰ったのだ」と話している人がいました。十歳の私は思わず泣き出してしまいました。「泣いてはいけません。日本人でしょう。日本は勝ちます」と、近所の知人にいわれ、じいっとこらえていた事を覚えています。

長兄は、学徒出陣で広島に出征していました。兄は本が好きで、沢山の本が重なりあって、何日も燃えくすぶっていました。

戦後、創作折り紙が好きな姉がなくなった時、沢山の折り紙をお棺に入れますと、火葬場の方に「紙の重なったのは、大きな木材より燃えにくいのです」の御注意に、兄の本が、すぐ焼けずにいた事に納得したのです。

雪のため、わら靴をはいていた私は、あくる日、お友達に靴を一足置き、防空壕生活が始まりました。そして……。

三月十日未明、東の空ではなく西の空が真っ赤に染まったのです。東京大空襲です。

市川橋を渡り、国道14号線を東京の被災者たちが、千葉方面に足を引きずり歩いています。私の家は14号線の中山競馬場入り口にあり、そこに母たち国防婦人会が集まりました。いつもの真っ黒なもんぺ姿ではありません。

真っ白な割烹着に、真っ白なおにぎりを、ふらふら歩く人たちに一つずつ渡しはじめました。白いお米も割烹着もどこにしまってあったのでしょうか。私は驚きの目を見張り、白の美しさを茫然と眺めていたのです。ふと気がついた時は、おにぎりは一つもなく、割烹着も脱ぎ、また黒の世界です。

一瞬でしたが、あの真っ白な美しさは、今でも私の目にやきついているのです。



## 探鳥会 報告

日 時：平成 27 年 4 月 29 日 (休)

天 候：晴

参加者：谷口 鈴木 萩原 鎌田 飯山 吉田

杉野 今井 高柳 佐々木 阿部

越田 鈴木 村岡 計 14 人

確認された鳥：カルガモ キジバト カワウ コゲラ

オナガ ハシボソガラス ハシブトガラス シジュウカラ

ツバメ ヒヨドリ メジロ ムクドリ スズメ

計 18 種

コメント：ムシクイやヒタキの仲間を期待しておりましたが、今年はずでに通過してしまっただけです。しかし、メジロ、シジュウカラの囀りを聞きながら新緑に萌える林の中を皆で歩きました。



### バードウイッチングに参加して

佐々木 陽子

今年の春は急に暖かくなったように思います。この日も暖かく、鳥達もたくさん姿を見せてくれるかな？ と期待していました。

小塚山ではシジュウカラやヒヨドリなどの声が聞こえました。私は鳥の鳴き声を聞き分けることがあまり出来ませんが、あちこちから聞こえる鳥達のひびき合いがとても気持ちよく、うっとりしました。

例年ならばこの時期に見られる鳥の姿が今年はあまり見られない、との村岡さんのお話でした。急に暖かくなったことも影響しているのでしょうか。

じゅんさい池の上の緑地を歩いて公園までゆっくりと歩きながら、鳥の姿を探したり、鳴き声を聞いたりしました。池のカモ達はどうしているかな？ と思いながら歩いていきました。多くのカモはすでに北の方へ飛び去ってしまったあとだったのか、少しのカモしかいなく、ちょっとさみしいじゅんさい池でした。

これが自然の姿だと思いながらも、また帰ってきてくれることを楽しみに待ちたいと思います。



## いくつもの風が吹いて

白井 弘子

古代中国で誕生した曆に、二十四節気がある。太陽の運行に合わせ、一年を冬至、夏至、春分、秋分の二至二分に四分割し、さらに、立春、立夏、立秋、立冬の四立（しりゅう）をそれぞれの中間点とし、さらに細分化して、一年を十五日ずつの二十四の節気に区分したものだ。

そのひとつに清明がある。今年は四月五日がその始まりの日で、中国ではこの日からひとつ風が吹くごとに、一種類ずつ花が咲き始めるという言い伝えがあるそうだ。蕾が次々に開花していく様子が目に見えるようで、素晴らしい発想だと思う。

ここ小塚山近辺でも、清明に先がけて吹き抜けていった風が、コブシの花を咲かせていった。それからいくつもの風が吹き、四月から五月にかけ、木の花だけでもサワフタギ、ガマズミ、ミズキ、イヌザクラ、カマツカ、エゴノキ、ウツギ……。六月になってムラサキシキブの花も咲き、今（六月下旬）は、アカメガシワの花が、とても良い香りで咲いている。

コブシやミズキ、エゴノキは、若々しい緑色の実をつけている。この花の結実に欠かせないのがハナバチをはじめとする小さな虫の訪問者たちだ。彼らは蜜や花粉を糧とし、せっせと集めては次の世代のための栄養源とする。一つ一つの花の時期は短い、さまざまな種類の花が少しずつ時期をずらして咲くことで、虫たちも安心して暮らし、それぞれの花も実をむすぶことができるのだ。

もし、人がこの絶妙なバランスを無視して、気に入った種類だけの森にしたとしたら、一時期、一斉に開花したときはきれいかもしれないけれど、花が咲き終わったあと、虫たちは路頭に迷い、命をつないでいくことができなくなってしまうだろう。そして翌年またその花が咲いたとしても、実を結ぶ手伝いをしてくれるはずの小さな訪問者たちは、いつまで待っても姿を見せてくれないということになるのだろう。

いくつもの風が吹き抜けていって、いろいろな花がバトンタッチしながら咲いていって、虫たちも元気に暮らして命を伝えていける。この、当たり前のように支え合っている自然の絶妙なバランスの中で、私たち人間も生まれ、生きてこられたし、これからもきっと生きていけるのだと改めて思ったことでした。

2015.6.21

